

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会

最 終 報 告 書



令和3年 4月

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会

目 次

1	はじめに	2
2	これまでの研究検討経緯等	3
	(1) 研究検討協議会の開催状況等		
	(2) 「学習会」実施時におけるアンケート結果等【抜粋】		
	(3) 【参考】文部科学省における調査結果		
3	協議会委員の意見・感想等	10
4	今後の推進方策（提言）	13
5	おわりに	18

<各種 参考資料>

- 小中連携・小中一貫教育に関する資料等
- 研究検討協議会の設置及び運営に関する規則
- 研究検討協議会委員

1 はじめに

生坂村の近年の状況をみると、若者の村外への流出に少子高齢化・過疎化が重なり、幼児・児童・生徒数の急激な減少が続いている。

そのため、長期的な視点でみた場合、小中学校においては、現状の一学年一学級という学校規模を維持することが困難になり、複式学級となる可能性も見込まれる。

こうした中、国においては、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、「義務教育学校」（1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う）という新たな学校種を規定する制度改正（学校教育法の一部改正施行・平成28年4月1日）が行われた。

しかしながら、この制度を導入することで、当村がこれまでの学校規模を維持できるという訳ではなく、様々な視点から、「特色ある生坂教育」を考えていくことが求められている。

そのため、当村においては、このような背景を踏まえ、保育園・小学校・中学校を通じた特色ある教育や一貫教育の可能性を探る「保小中一貫教育研究検討協議会」を平成29年7月1日に発足させ、研究協議を開始した。

本協議会は、約3年半に渡って、一貫教育・一貫校についての勉強会や既に一貫教育を実施している学校視察等により研究・検討を重ね、この度、生坂教育に対する今後の推進方策（提言）をまとめた最終報告書を村長に提出するに至った。

本協議会としては、この最終報告の内容を十分尊重していただくとともに、今後、村内に一つずつある保小中の今までの連携をさらに生かし、学校や地域、村がつながりをもった生坂教育をより一層充実・発展させていただくことを切に要望する。

最後にあたり、これまでご審議いただいた本協議会委員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会 会長

腰原 茂文

2 これまでの研究検討経緯等

一貫教育に関しては、協議会発足前から、総合教育会議等で議論してきているため、それらも含めたこれまでの研究検討経緯を以下に掲載する。

また、小中学校の保護者等を対象とした「学習会」を開催しているが、その際に実施したアンケート結果等も併せて掲載しておく。

(1) 研究検討協議会の開催状況等

平成 28 年度

- ・ 総合教育会議における協議
 - (1) 前生坂中学校長 市河 泉氏を講師に迎え、小中一貫教育についての勉強会を開催
 - (2) 小中一貫教育に係る研究協議の進め方について議論
- ・ 村議会定例会における議論 (H29. 3 月)
 - 議員からの「検討会立ち上げによる研究・協議」という提案に基づき、議会終了後の総合教育会議で、次年度に協議会を設置することを決定

平成 29 年度

- ・ 「第 1 回 研究検討協議会」の開催 (H29. 7. 28)
 - 協議会設置及び運営に関する規則、役員の選出、協議内容、今後のスケジュール等について協議
- ・ 「第 2 回 研究検討協議会」の開催 (H29. 11. 1)
 - 小中一貫教育に関する勉強会を開催
 - 講師：県教委 三ツ井義務教育課長
中信教事 山口学校教育課長、小林主幹指導主事
- ・ 「第 3 回 研究検討協議会」の開催 (H30. 2. 19)
 - 小中一貫教育の取組み状況についての研修会を開催
(研修会開催前には、委員に対し、アンケートも実施)

平成30年度

- ・「第1回 研究検討協議会」の開催 (H30. 7. 6)
大町市立 美麻小中学校の視察研修 (16名参加)
対応者：大町市 荒井教育長、美麻小中学校 高野校長
CS 前川コーディネーター
- ・「第2回 研究検討協議会」の開催 (H30. 11. 12)
塩尻市辰野町組合立 両小野中学校の視察研修 (14名参加)
対応者：両小野中学校 岩下校長、芝野教頭
- ・「第3回 研究検討協議会」の開催 (H31. 2. 25)
これまでの経過報告 及び 今後の協議内容等について議論

令和元年度

- ・「第1回 研究検討協議会」の開催 (R1. 6. 27)
保小中一貫教育に関するアンケート等の集計結果について 及び
研究検討協議会の中間報告等について議論
- ・「研究検討協議会 中間報告書」の提出 (R1. 7. 19)
これまでの協議・研究成果等を「中間報告」として、村長に提出
- ・「第2回 研究検討協議会」の開催 (R1. 10. 3)
塩尻市檜川地区に関する情報提供
今後の検討スケジュールについて 及び 学習会時におけるアンケート
内容について議論
- ・小・中学校の参観日を活用した「学習会」の開催
小学校・11月22日(金)、 中学校・11月11日(月)
- ・「第3回 研究検討協議会」の開催 (H2. 1. 29)
「義務教育学校 根羽学園」に関する情報提供
保小中一貫教育に関する学習会におけるアンケート結果についての報告
来年度の検討方法について議論

令和2年度

- ・「第1回 研究検討協議会」の開催 (R2. 8. 25)
これまでの検討経過等についての報告
今後の方向性提言(案)について議論
- ・「第2回 研究検討協議会」の開催 (R2. 11. 27)
提言の柱(案)について 及び 提言に盛り込みたい項目について議論
- ・「第3回 研究検討協議会」の開催 (R3. 2. 26)
最終報告書(案)等について議論

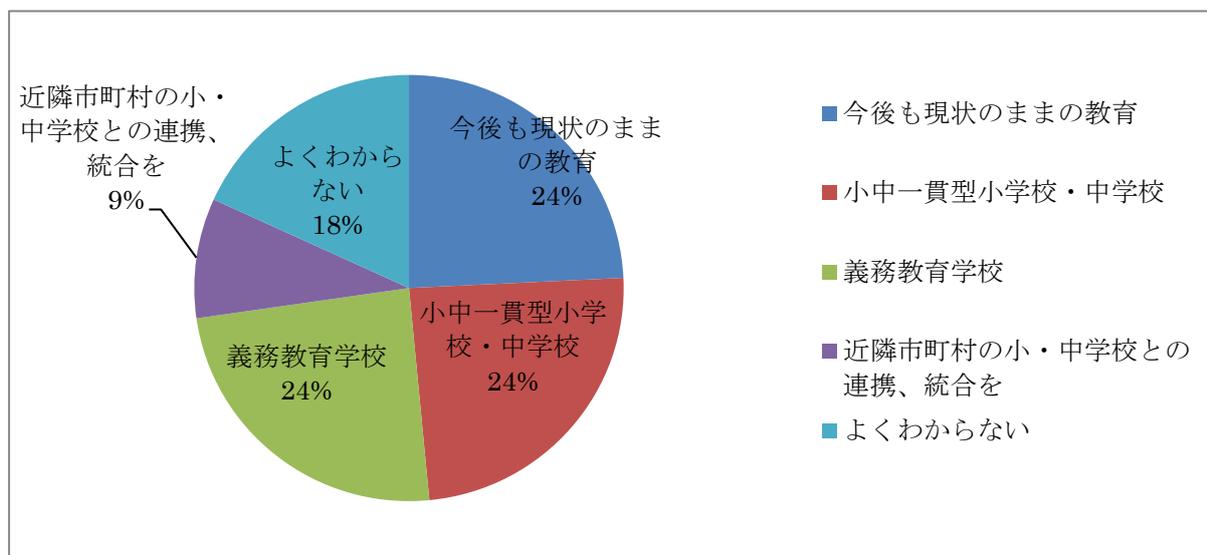
(2) 「学習会」実施時におけるアンケート結果等【抜粋】

令和元年11月に、小・中学校の参観日を活用して、一貫教育に関する「学習会」を開催している。その際、参加者にアンケートを実施しているので、参考として集計結果（一部）を以下に掲載しておく。

- 小学校開催時におけるアンケート回収数・・・
24名（うち保護者分 17名）
- 中学校開催時におけるアンケート回収数・・・
31名（うち保護者分 13名）

問 今後の小学校・中学校のあり方をどうするのが良いと思いますか

○ 小・中学校の保護者（重複回答あり・グラフ数値は小数点以下切り捨て）



1 今後も現状の小学校と中学校のままの教育が良い。（8人）

- ・ 課題の方が多く一貫校にするメリットを感じられない。他校との交流はしてほしい。
- ・ 現状はそう思うが、小中一貫校のことを詳しくもっと分かれば、これからはどうなるのか考えたい。
- ・ 小中一貫と複式学級の関係がわかりにくい。現状でも体育など2学年合同で行っているが体力差もあり、やりづらい。

- ・今のところ学校運営が維持できている限り、このままで良いと思います。一貫校にするメリットを見る限り、現在の学校でも同じことができるのでは。
- ・現状の方が、教育が行き届くのではないかと思います。
- ・小中一貫になると、こじんまりした状態からさらにこじんまりになり、村外との交流がなくなるのではないかと思います。

2 現在の小・中学校を組み合わせて「小中一貫型小学校・中学校」にするのが良い。(8人)

- ・働き方改革がある中で、細やかな教育をすることができる学校であってほしいから。
- ・多数の人員の中で学べるので良いと思います。
- ・子どもの人数がどんどん減っていくので、子どもの教育環境もそれに合わせて変えていく方が良いと思う。今日も勉強会でメリットの大きさを知った。
- ・生徒数の減少が進んでいるし、中1ギャップの不安が解消されるなどメリットが大きいと思う。

3 新たに修業学年を9年とする「義務教育学校」を設置するのが良い。(8人)

- ・村の規模からいって学校を2校維持するより1校にした方が効率的。小、中の連携がよりスムーズ。先生の数が減らないので教育の質が低下せずに済む。
- ・小中一貫型と義務教育学校の違いが分かりづらかったが、今日の時点では、義務教育学校が良いと思いました。
- ・人件費削減も考えるなら、義務教育学校。
- ・変えるのであれば、早く進めてほしい。

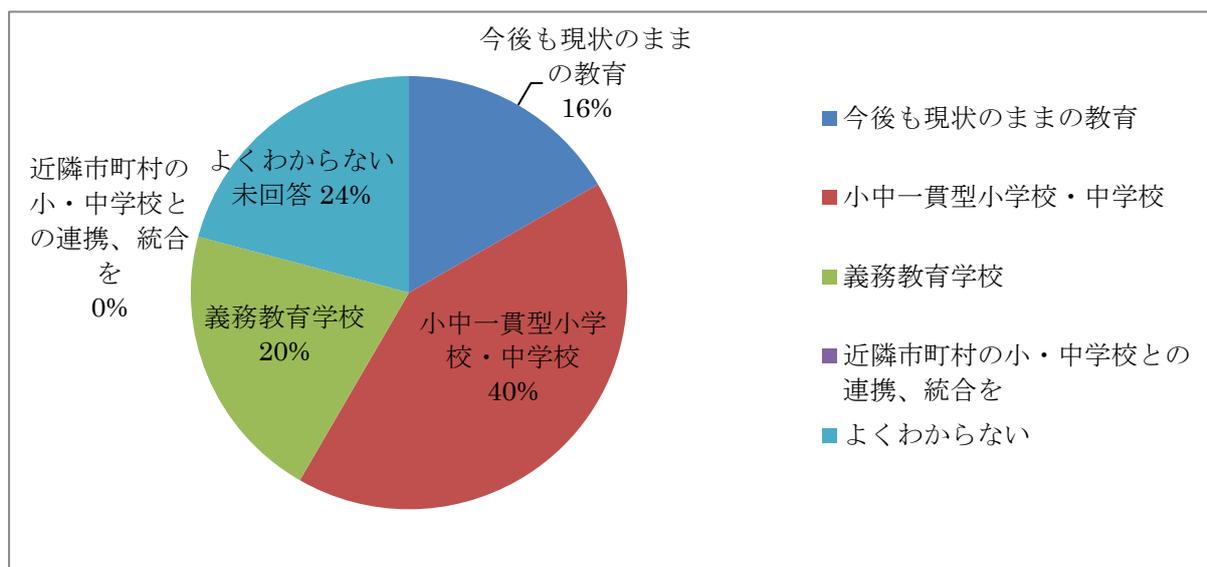
4 近隣市町村の小・中学校との連携、または統合を進めるのが良い。(3人)

- ・中1ギャップという話があったが、高校ギャップの方が気になる。友達を新たにつくることもなくきているので、小中一緒にしてしまうと、新鮮味が無い。他校との交流を多くつくってほしい。
- ・中学校は人数が少ないので、部活動など近隣と交流していることは、とても良いと思います。

5 よくわからない。(6人)

- ・子どもたちのために何が一番良いのか。まだわかりません。
- ・モデル校に足を運んでしっかり現状を把握してから進めていった方が良いと思います。
- ・今日の学習会では全く分からなかった。村としてはどうしていきたいのか。
- ・将来像を見据えて討論し、知識を増やす必要性を感じました。

○ 保護者以外



1 今後も現状の小学校と中学校のままの教育で良い。(4人)

- ・現状を維持しつつ、近隣市町村との合同授業や部活等をしてみてはどうか。
- ・この人数なら(変えなくても良い)。
- ・こういった魅力ある教育にしていくかが同時検討・協議されていない。ソフトの手法を。
- ・今後も維持をしていければ。

2 現在の小・中学校を組み合わせせて「小中一貫型小学校・中学校」にするのが良い。(10人)

- ・現状でも小中連携に力を入れ始めていますが、その成果が見られ始めていると思います。その延長として小中一貫型にしてもよいと思いました。
- ・施設の面や生坂村の思いをまとめると、これが一番良いのではと思いました。

- ・ 小中一貫校がいいと思うが、建物は同一にする方がよい。
- ・ 生坂村独自の教育を作り上げていきたい。
- ・ 子どもたちの経験を多くするため。
- ・ 集団（多人数）メリットを考えていく必要があると思うから。
- ・ 生徒人数の減少のため。
- ・ 小規模校同士だからこそ連携もとりやすいと考えるから。

3 新たに修業学年を9年とする「義務教育学校」を設置するのが良い。 （5人）

- ・ 9年間の義務教育という時間をかけて、子どもたちをみんなで育てていきたいと思うから。
- ・ やるなら義務教育学校で特色を出すことが大切と思われる。
- ・ 子どもたち同士の関わりの多様さ、施設の有効利用、教職員の業務軽減（面から）。
- ・ 教職員の活用を考えると義務教育学校が望ましい。ハード面も考えると小中一貫型小学校・中学校→義務教育学校の移行も考えられる。

4 近隣市町村の小・中学校との連携、または統合を進めるのが良い。 （0人）

5 よくわからない・未回答。（6人）

- ・ 今回の講義だけでは答えようがない。
- ・ 今日初めて内容を聞いたので、どうするのがいいか答えられない。小中一貫校や義務教育学校に実際に通っている子どもや保護者の感想を聞きたい。



(3) 【参考】 文部科学省における調査結果

文部科学省が「義務教育学校」及び「小中一貫型小学校・中学校」の導入状況・導入予定等を把握する目的で、全都道府県・全市区町村等を対象に調査を実施した。

その調査結果として取りまとめられた「実施市区町村における小中一貫教育の成果と課題」を、参考までに掲載する。

【公立分を抜粋・調査時点：平成 29 年 3 月 1 日】

- ・小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価（成果）
⇒ 「大きな成果が認められる」及び「成果が認められる」と回答した割合 99%

「大きな成果」・「成果」が認められると回答があった上位項目 (学習指導等)

- ・ 学習規律・生活規律の定着が進んだ
- ・ 学習習慣の定着が進んだ
- ・ 学習意欲が向上した

(生徒指導等)

- ・ 中学校への進学に不安を感じる児童が減少した
- ・ 上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった
- ・ 下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった
- ・ いわゆる「中1ギャップ」が緩和された

(教職員の協働等)

- ・ 小・中学校共通で実践する取組が増えた
- ・ 小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった
- ・ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった

課題が認められると回答があった上位項目

(学習指導、生徒指導等)

- ・ 9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
- ・ 児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保
- ・ 年間行事予定の調整・共通化

(教職員の負担等)

- ・ 小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- ・ 教職員の負担感・多忙感の解消
- ・ 小中合同の研修時間の確保

3 協議会委員の意見・感想等

平成31年2月に開催した協議会において、各委員（14名）にアンケート及び意見・感想等の記載を依頼した。

その回答の一部を以下に掲載しておく。（中間報告書にも掲載済み）

○ 回答者・・・ 11名

◇ 生坂村の子ども達の現状をどう見ますか（現状と課題）

- ・ 学校内生活の中では、教師指導のもとできつつあるが、積極性、自己主張に物足りなさを感じる。
- ・ 小人数ということで、競争心に欠けるのではと感じる。多くの子どもは、保育園からの付き合いで、お互いの事をよく理解しているように感じるが、その反面で気を使って接している子どももいるように感じる。
- ・ 小人数のため、「競争心が無い」と感じる。ただ、お互いに助け合う心は強いと感じる。
- ・ 学年を越えて仲間意識があるのは良いと思うが、主張が弱い気がする。対外に弱い。負けず嫌いが少ない。
- ・ 少子化で子ども達の競争力の低下
- ・ お友達意識が強く、競争心が弱い。 ⇒ 他校との交流を増やす。
- ・ 他校との交換授業等を行い、子ども達のメンタル面の成長とお互いの交流を深められたらと考える。
- ・ リーダーシップ力が弱い。（ガキ大将的）
- ・ 中学校では部活動が出来ない状況
- ・ 部活が少なく、やりたい種目をする事ができず不満を持っている。
- ・ 子どもの数が少ないので、限られたスポーツしかできないので、いろいろなスポーツを体験させたい。
- ・ 当村の学校は、小規模校のメリットを最大限に生かし、自然環境の中で伸び伸びと学校生活が送られている。素直で仲間を思いやる人間性豊かな子どもが育まれている。もちろん小規模校のデメリットもある。
- ・ 明るく素直に育っている。
- ・ 将来、村へ戻って、住み暮らして子育てしたいと思う子がどれだけいるか。

◇ 生坂村の子ども達をどう育てたいですか

- ・基礎学力をしっかりと身につけること、学ぶことが楽しいと思える子ども
- ・自分の考えを、自分の言葉で表現できる子ども
- ・郷土愛を持ち、協調性（思いやり）と自己主張の融和ができている子ども（相互扶助の心・感謝の心を持ち合わせてほしい。）
- ・郷土を愛する心、自分の目標に向かい強い気持ちで学ぶ生徒
- ・生坂村の良いところを自分から見出し、村外にアピールできる。
- ・誰にも負けない一芸を持っている。
- ・国際社会についていける。
- ・自己主張が出来る。
- ・「生きる力」を身につけ、社会の変化に流されることなく、自立していく子ども
- ・たくましく心豊かな子ども
- ・自ら学び、努力し、考えを表現できる子ども
- ・自分を大切にし、友達とも仲良く協力する子ども
- ・学力、創造力のある強い子どもを育てることが理想かもしれない。しかし、学力の弱い子ども、性格、体力の弱い子ども、創造力の弱い子どもがいる。小中学校は義務教育である。強い子も弱い子も全ての子どもが平等に教育を受ける義務がある。
- ・全体的にメンタルが弱いと思うので、こたろう大学や地域、他校との関わりの中で強くしていってもらいたい。
- ・高校進学以降、生坂から外に出たときに、臆することなく自分の主張がきちんとできる子になってほしい。また、将来は地元に戻り、地域づくりができるようになってほしい。
- ・自然に触れているので、のびのびとしていると思う。
- ・心身ともに健全な子
- ・安心して安全に子育てしたい。
- ・生きる力を伸ばす。
- ・自ら学ぶ子
- ・言う時には、ちゃんと主張ができる子

◇ 学校関係者は学校として何ができると思いますか。

また、何をしてほしいですか。

- ・教育活動をするに当たっては、地域の教育力を生かし、家庭や地域社会の支援を受けることに積極的であってほしい。コミュニティースクール等も運営されているが、地域の伝承、文化等、地域の人々を講師として授業をしてほしい。

- ・保護者の意見を吸い上げ、学校及び地域の方々へ伝える事ができ、併せて地域との橋渡しができる可能性がある。(PTAとして)
- ・目線は、子どもにとって様々な面でより良い環境をつくること。大人が「良いこと」と考えても、それが子どもにとっては「押し付け」と捉えられることはよくあること。教育の在り方については、間違いのない研究をしていくことが必要と考える。
- ・コミュニティースクールの活動を通して、子ども達と地域の方がふれあい、生坂を愛する気持ちを育てる。
- ・「どんな子に育てるのか」理念を決めて、それを強力に推進する人を据えてほしい。
- ・もっと一人ひとりをしっかり見てほしい。(表面だけでなく)

◇ 地域関係者は地域として何ができると思いますか。

また、何をしてほしいですか。

- ・人とのかかわりを大切にする心を育てていくために、子ども達とのかかわりを多くしていく。小さな村なので、子ども達も地域の人を知ることができるので、遠慮せずに声かけや、かかわりを持っていく。
- ・子どもは宝という考えは、地域にあると思われるので、地域に村営住宅が必要(若人住宅)
- ・コミュニティースクールへの支援
- ・子ども達の安心・安全な環境づくりと見守り
- ・村の子ども達は、地域で育てる、学校運営に対して積極的に協力してほしい。学校周辺の環境整備や通学路の整備など、できる範囲で関わりを持ってほしい。また、コミュニティースクール等で地域の伝承や文化を地域の講師として子供たちに伝えるといった活動を充実してほしい。
- ・学校と保護者、そして教育委員会や村の方との連携の欠如、コミュニティースクールや学校運営協議会の大切さを学ぶ、学校支援や連携のため、中心となるコーディネーターを有償で学校に設置する。これくらい学校に力を入れないと、これからの当村の教育行政は進展しない。
- ・「子どもは、地域で育てる」という姿勢とその施策
- ・子ども達と一緒にできることを、もっとやってほしい。
- ・理念と人を据える。
- ・小学校校舎を建てる財政面での準備
- ・どんな校舎にするか構想をたてる。
- ・児童生徒に耳をかたむけてほしい。

4 今後の推進方策（提言）

本協議会では、これまでの研究協議を踏まえ、生坂村における保育園及び小中学校の系統的な教育活動の推進を図る今後の方向性として、以下のとおり提言する。

引き続き、「保小中連携教育」の充実を図りながら、1～2年後には、「保小中一貫教育」を導入することを望む。

また、その導入効果を高めるためには、近い将来に小学校を移転させ、「義務教育学校」への移行も視野に入れた「小中一貫型（施設一体または併設）小中学校」の設置が望ましいと考える。

【上記提言に関連する委員からの意見等】

- ・ 村の人口減対策により、当分、複式学級となることは免れるものと思われる。しかし、将来的には、複式学級となる可能性はあるので、そのタイミングをみて、老朽化している小学校を移転させることを望む。
- ・ 小学校の移転を強く望む。

また、上記の方向を目指していくには、以下の事項に関しても取組み及び検討が不可欠と考えるため、併せて示しておく。

なお、それに関連する各委員からの意見・感想も記載するので、今後の検討の参考にしていただきたい。

1 「生坂教育 のグランドデザイン・構想」について

⇒ 生坂でどのような特色ある保育・教育をしていくのか、また、どのような保育園・小中学校にして、子どもを育てていきたいのか、更に議論を深め、「グランドデザイン・構想」を策定する必要がある。
併せて、村民意識の醸成にも努めていただきたい。

【1に関連する委員からの意見等】

- ・ 村として、保小中の教育を通してどのような子どもを育てたいのか、願う姿を決め出したい。（例えば、『故郷生坂を想い、生坂村と共に生きようとする子』）
- ・ 自己主張（自分で考え、発信する能力）ができ、他とのかかわり（コミュニティ等）を大切にできるような子どもが育っていくようにしてほしい。
- ・ グランドデザイン等の策定にあたっては、まず、保・小・中の長が集まり、共通及び段階的な指導形態等を構築していく必要がある。
- ・ 村民の意識として「どのような子どもを育てたいか」アンケート等を実施してみたらどうか。
- ・ 自分たちで調べたり、考えたり、試したりするといった子どもの自発性を大切にしたい教育の場を、地域や社会で提供できればと思う。
子どもたちにやってあげるだけではなく、子どもたちが自分たちで何かをしたという自信になることを体験し、自信をつけて意欲的に行動をしていく・考えていくということが、将来、子どもたちの力になるのではないかと思う。
- ・ 生坂の豊かな自然と村の人たちの温かさがダイレクトに子どもにも伝わるといいと思う。今回の検討協議は、皆が同じ方向で、長期的な子どもたちの教育を考えるよい機会になったと思う。
- ・ 生坂教育におけるグランドデザイン等の策定にあたっては、「基礎学力が確実に身につく、自ら積極的に学ぶ子ども」が育つように考えてほしい。
また、自分に自信を持ち、自分の考えをきちんと語れる人間に育っていくような教育の実現を目指してほしい。

- ・ 小人数で競争心が育たない と言われることもあるが、反面、小人数だからこそお互い切磋琢磨し、学び合うことで全員が向上することも可能だと思う。
「どのような教育をしたいのか」、「どのような子どもを育てたいのか」がはっきり示されると、そのためには何をしなければならないか、様々な事を考えることができるようになると思う。

2 小規模校における「メリットを伸ばす施策」及び「デメリットを解決する施策」について

⇒ 保護者アンケートを実施したところ、「少人数の良さを残してほしい」、「現状を維持しつつも、近隣市町村との合同授業や部活等の実施について検討してほしい」といった小規模校の運営に関わる意見も数多く出ている。

小規模校における「メリットを伸ばす」・「デメリットを解決する」施策について、引き続き議論をし、実現して欲しい。

- 遠隔地学校との交流等、1人1台タブレットを最大限活用したICT学習の推進
- 近隣市町村の保育園・小中学校と連携した合同授業や部活等の実施
- 山村留学（親子山村留学）実施の検討 など

【2に関連する委員からの意見等】

- ・ どの地域でも子どもの数が減っている中、子どもの数を減らさないことが充実した学校教育を維持していくことに繋がる。子育て世代（村内出身者以外の方も含め）に生坂で子育てをしたいと思ってもらえるように、生坂教育の魅力を全国に発信する方策を考えたい。

3 地域との関わり・連携を更に促進する取組みについて

⇒ 協議会の視察等を通じ、数名の委員が「目的意識を持ったコーディネーターの存在」・「コミュニティースクールの充実」は、村の一貫教育を進めていく上で欠かせないと指摘している。

今後、地域との関わり・連携を更に強化していく必要がある。

- 地域連携（保小中連携）コーディネーターの採用・配置
- コミュニティースクールの充実・強化 など

【3に関連する委員からの意見等】

- 村が目指すべき「学校教育」や「子どもたちの姿」については、村・学校がどうあるべきか、保護者や地域住民がどうあるべきか等、解決すべき課題は山積みである。

これからの学校運営は、「学校運営協議会」や「コミュニティースクール」の活性化が大切であり、その中でもリーダーとなる「コーディネーター」の活躍が重要になると考える。

「コーディネーター」は、村・学校・地域住民（保護者）と教育上の課題やビジョンを共有しながら検討するとともに、小規模校のメリットの最大化、デメリットの最小化を推進していく中心になってほしい。

- コミュニティースクール運営委員会等において、策定されるグランドデザインや子どもたちの姿について、毎年、検討（確認）し、その内容を村内に発信する場をつくっていく。
- 地域の「人材バンク」のような仕組みをつくって見たらどうか。



4 その他 協議・検討を望む事項

- 現小学校校舎・グラウンド等の有効な活用策について
(移転となる場合)

- ・・・ 保小中一貫教育の充実を図っていくためには、小学校の移転は不可欠と考えるが、財政面や移転する時期等、熟考すべきことは数多くある。
その中でも、移転した後の現校舎の活用策については、今後の村全体のまちづくりや将来像にも大きく関わってくると思われるため、村民の意向等も踏まえた慎重な議論を望む。

活用案) 企業のサテライトオフィス
山村留学者等が使用できる長期宿泊施設 など

- 教員の資質能力向上のための方策について

- ・・・ 当村においては、「G I G Aスクール構想」に基づく「1人1台端末」の整備が令和2年度に完了しているが、教員においては、こういったI C T機器を活用する能力等、新たな時代の課題に対応できるスキルを高めていくことが必要となっている。今後、生坂の子どもたちを大きく育てていくには欠かすことのできない教員の資質向上策についても、知恵を出し合ってほしい。

5 おわりに

「生坂村保小中一貫教育研究検討協議会」は、生坂村における特色ある教育や保小中一貫教育等について研究・協議を重ね、この度、今後、推進すべき方策（提言）を最終報告書としてまとめました。

しかしながら、この最終報告書をまとめたということが「ゴール」ではありません。推進方策を実現していくことが最終の目標であり、その実現のためには、教育委員会や学校教職員が全力で取り組むことはもちろんのこと、保護者や地域住民等、村民の皆さまの支援・協力は欠かすことができない重要なものになると考えております。

教育委員会としましては、本最終報告書の提言を十分に踏まえ、関係者の支援や協力を得ながら、生坂村ならではの特色ある教育や保小中一貫教育を推進していくとともに、将来の生坂の子どもたちに歓迎されるような教育環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、ご審議いただいた本協議会委員の皆様に厚くお礼を申し上げます、むすびといたします。

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会 事務局

(生坂村教育委員会)

<各種 参考資料>

○ 小中連携・小中一貫教育に関する資料等

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

○ 義務教育学校

原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種（一つの学校）

⇒ 一人の校長、一つの教職員組織
修業年限：9年

○ 小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態

⇒ 学校ごとの校長、学校ごとの教職員組織
修業年限：小・中学校と同じ

・ 併設型小学校・中学校 . . .

同一の設置者の下で、義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育の一貫性に配慮した教育を施す小学校及び中学校

・ 連携型小学校・中学校 . . .

異なる設置者の下で、小学校における教育と中学校における教育の一貫性に配慮した教育を施す小学校及び中学校

【当村は小・中学校ともに設置者が村であるため、この型は該当しない】

生坂村

保小中一貫教育に関する学習会



令和元年11月11日（月）

長野県教育委員会事務局 義務教育課

今日お話しする内容

- 1 小規模校・少人数学級のメリットとデメリット
- 2 複式学級とは？
- 3 小中一貫校と義務教育学校のちがい
- 4 学校統合に関する国・長野県の方角性

1 小規模校・少人数学級のメリットとデメリット

生坂村の小・中学校 (令和元年度 5月)

	生坂小学校	生坂中学校
学級数 (特支級)	6 (2)	3
児童生徒数	69	30
教員数 (長頭除く)	教諭 9 講師 0	教諭 7 講師 1



1 小規模校・少人数学級のメリットとデメリット

学級数別学校数 (令和元年度・長野県)

学級数	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	計
小学校	71	140	85	50	16	362
構成比%	19.6	38.7	23.5	13.8	4.4	100.0

学級数	3以下	4~6	7~12	13~18	19~24	25以上	計
中学校	30	24	78	32	18	4	186
構成比%	16.1	12.9	41.9	17.2	9.7	2.2	100.0

1 小規模校・少人数学級のメリットとデメリット

学級数による教員の配当 【小学校】

学級数	校長	教頭	担任	専科	計
1	1	1	1		3
2	1	1	2		4
3	1	1	3		5
4	1	1	4		6
5	1	1	5		7
6	1	1	6	1	9
7	1	1	7	1	10



「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」
「長野県学校職員定数条例」

1 小規模校・少人数学級のメリットとデメリット

学級数による教員の配当 【中学校】

学級数	校長	教頭	担任	専科	計
1	1	1	1		3
2	1	1	2	2	6
3	1	1	3	4	9
4	1	1	4	3	9
5	1	1	5	3	10
6	1	1	6	3	11



「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」
「長野県学校職員定数条例」

1 小規模校・少人数学級のメリットとデメリット

学校・学級の

人数が少ない



人を増やす

子ども・親

- 多様な同世代他者との交流
- 部活動の選択肢, 通学・移動
- 地域の伝統行事の後継者
- PTA等地域活動 ...など

学校

- 専科教員, 専門教科教員の配置
- 校務の複数担当, 多忙化
- 単級 ⇒ 複式学級 ...など

行政

- 過疎, 少子・高齢化の対策
- 施設・設備の管理・維持・改修
- 将来的なビジョンの提示 ...など

集団で学ぶ



1 小規模校・少人数学級のメリットとデメリット

学校・学級の

人数が少ない



人を増やす

1 学級で学習する子どもを増やすために

同じ学校の中で

①複式学級

②異年齢学習

近隣の学校と

③統合

④合同授業

⑤越境通学（特認校）

集団で学ぶ



1 小規模校・少人数学級のメリットとデメリット

9

学校・学級の

人数が少ない



人を増やす

教員を増やすために

加配（県費）

- ①複式解消 ②日本語指導 ③発達障がい支援
- ④通級指導教室 ⑤教育課題対応 ⑥山間地指導
- ⑦中学校少人数学習 ⑧中学校非免許解消
- ⑨小学校学習習慣形成支援 ⑩統合に伴う学校づくり支援 …など

多様な教員
から学ぶ

加配（市長村費）

市町村それぞれの措置

専門の教員
から学ぶ

1 小規模校・少人数学級のメリットとデメリット

10

学校・学級の
人数が少ない



価値をどこに置くかで
見え方が変わる

集団の中での
練り合い・競い合い
社会性, コミュニケーション能力
人間関係の固定化, 多様な見方・考え方

小回りがきく
臨機応変の対応

個に応じた
きめ細かさ

競争社会

共生社会

2 複式学級とは？

11

複式学級 = 2以上の学年で1学級

【国基準】 2つの学年で小学校16名，中学校8名
1年を含む学年は8名

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
児童数	4	8	4	5	8	9
	12	12	9	13		

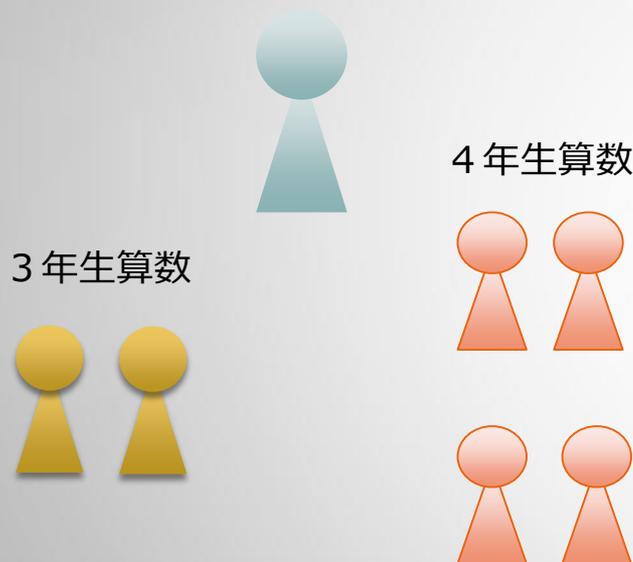
【県の複式学級解消措置加配】

2つの学年で8名

令和元年度は，小学校40校59名を加配

複式学級の授業

- 先生 1 人が 異学年の子どもを同時に指導



- 複式授業
- 複式学級解消措置
- 弾力的な教育課程
 - ・ 教科や単元により、あえて複式・合同・全校で授業

学校教育法の改正 (平成28年4月)

【小中連携】 小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育

運用上の取組では一定の限界

- △一貫性の継続
- △2校間の調整
- △中1ギャップ
- △教職員の多忙化
- △命令系統

法改正

…制度上の基盤整備

- 継続・安定・効果的な教育活動
- 国・県の支援

【小中一貫】 小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

義務教育学校 と 小中一貫型小・中学校

小中連携教育

小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育

小中一貫教育

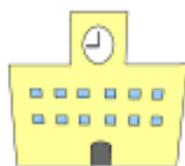
小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

①義務教育学校

修業年限9年

(前期課程6年+後期課程3年)

※4・3・2制、5・4制
などの区切りにすることも可能



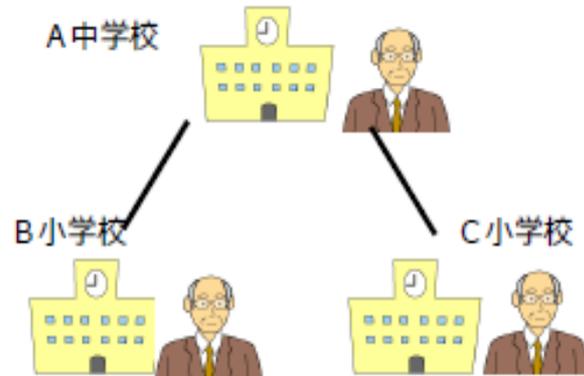
校長

校長1人

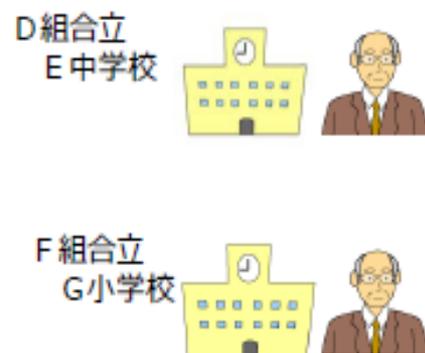
小中一貫型小学校・中学校

組織上、独立した小学校および中学校が一貫した教育を行う形態
→それぞれの学校に校長、教職員組織

②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



3 小中一貫校と義務教育学校のちがい

15

	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
修業年限	小学校6年 中学校3年	9年 (前期課程6年+後期課程3年)
組織	小・中それぞれに、校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して 施すためにふさわしい運営の仕組みを整 えることが要件	1人の校長、1つの教職員組織
教育課程	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
免許	所属する学校の免許状があればよい	小・中両方の免許状を併有を原則
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
設置手続き	市町村教育委員会の規則等	市町村の条例
設置数	全国 253件 (H29年度) 長野県 7件	全国 48校 (H29年度) 長野県 2校 (信濃, 美麻)

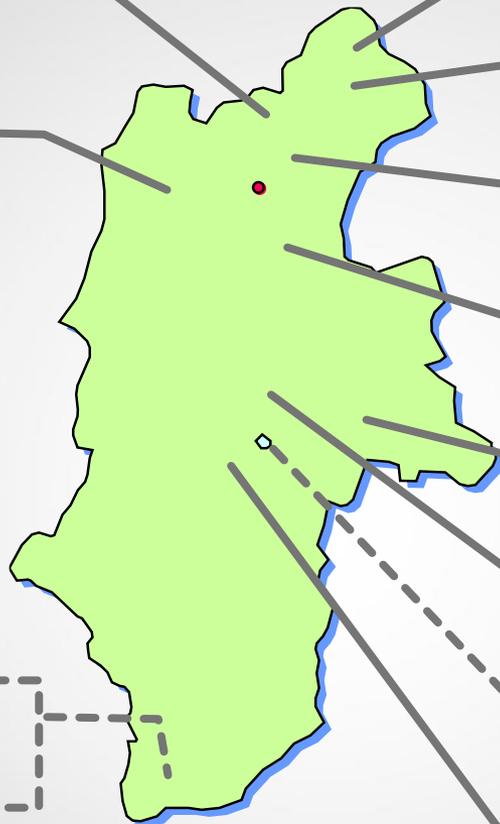
3 小中一貫校と義務教育学校

義務教育学校

小中一貫型小学校・中学校

信濃小中学校

美麻小中学校



野沢温泉小学校・中学校

木島平小学校・中学校

鬼無里小学校・中学校

菅平小学校・中学校

佐久穂小学校・中学校

茅野市9小学校・4中学校

(諏訪市11小学校・3中学校)

(義務教育学校 根羽学園)

() は設置予定校

両小野小学校・中学校

佐久穂小学校・中学校【小中一貫型小中学校】

佐久穂小・中学校グランドデザイン

学校教育目標

創造

【めざす子ども像】

自主	かしこく	自ら求め学び続ける子	「知」
清明	あかるく	明るく晴れやかな心をもつ子	「徳」
壮健	たくましく	たくましく生きようとする子	「体」
敬愛	あたたかく	人を敬い、郷土を愛する子	「情」

重点目標

**互いに認め合う仲間づくり
地域に根ざす学校づくり**

みなで
友だちを
学校を
学ばせ
るさ
ふる
・未来を
つくって
いこう



【地域の願い】

- 子どもは町の未来
- 小中一貫教育で
ゆとりや継続性のある教育を
- 心豊かな子ども、地域を愛する子ども

【基礎充実期】

学級担任制を基盤に、繰り返し指導や補充指導を重視。学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。

重点

【活用期】

段階的に教科担任制を導入。これまでの学習や生活で身につけたことを活用し、学力の定着と論理的思考の育成を図る。

【発展期】

これまでに身につけたことを発展させたり、生き方を考えたりすることを重視。自らの課題を見つけ解決する力を育成し、個性や能力の伸長を図る。



◇行事や交流活動を通して、小学校高学年や中学生のお兄さんお姉さんに大事にされる経験を積みあげる。
自己肯定感や年長者へのあこがれの
気持ちの醸成

◇5年から教科担任を徐々に増やし、7年で完全教科担任制に移行する。
◇中学校職員による教科指導、中学生との交流
学習面、生活面における
中1ギャップの解消
スムーズな中学校生活への移行

◇行事や交流活動を通して、小学生とふれあい、年長者としての自覚を高め、共に育つ。
年少者を慈しむ
気持ちや自己有用感の醸成

<重点活動>

- あいさつ**
 - あいさつを交わして、仲間づくりの第一歩を
 - あいさつのあふれる明るい学校づくり
- 交流**
 - 学級・学年の仲間づくり（同年齢交流）
 - 保・小・中の交流（異年齢交流）
 - ふるさと学習（地域交流）
 - ゆめゆり（小諸養護学校分教室）との交流
- 歌声**
 - 歌うことで心をつなげる仲間づくり
 - 歌声の響く温かな学校づくり
- 清掃**
 - 学校を大事にする仲間づくり
 - 美しく、生活しやすい学校づくり
- 学び合い**
 - 向学の風流ある仲間づくり・学校づくり
 - 読書活動・家庭学習の充実
- 健康な体づくり**
 - 早寝早起き朝ごはん、歯みがき
 - 運動の生活化、体力づくり
 - 食育の充実

《教育活動を支える基盤》

- ◇子ども理解と個に応じた指導、自尊感情の育成
一人一人の子どもを丸ごと受け入れ理解する
個に応じたきめ細かな学習・生活指導を行う
〔TT、少人数学習、個別支援学習、人権教育・
特別支援教育の充実、関係機関との連携〕
- ◇授業力向上
分かる・できる授業をめざして、子ども主体の
授業を子どもと共につくる
- ◇地域連携
地域の方々と一緒に、地域の子どもの育てる

9年間見通した指導カリキュラムで効果的・系統的指導

9年間の独自英語教育カリキュラムでALTとティームティーチング(TT)

キャリア教育につながるふるさと学習

児童・生徒理解を深め、一貫した生徒指導・進路指導・特別支援教育等を推進

義務教育学校

信濃小中学校
(信濃町)



美麻小中学校
(大町市)



義務教育学校の概要

義務教育学校は、「学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う」学校である。

学年の区切り

現行の「6・3制」の他にも、「4・3・2制」、「5・4制」等、地域の実情にあわせて設置者が区切ることも可能。

現行の小学校・中学校との違い

以下のような教育課程の特例の実施が可能になる。

- ・ 指導内容の入れ替え・移行
（中学校の学習内容を前倒しして学習する等）
- ・ 独自教科の設置（例：ふるさと科、英語科）

美麻小中学校【義務教育学校】

● 活動の特徴・工夫

【特徴的な活動内容】

- ・小中一貫教育の学校づくりや、旧市内全域から通学を可能にする小規模学校特認校制度導入と山村留学生の受け入れにより、全国や市内全域、美麻地区から集まる児童生徒が、支え合い互いに成長し合う学校づくりを進める。
- ・地域の方が、総合的な学習の時間「美麻市民科」での支援を行い、地域学習の充実を図る。地域について学んだことは、児童生徒が地区の文化祭で発表したり、地域づくりへの提案も行っている。
- ・アメリカにある姉妹提携校K8スクールへの交流訪問や受入について、その手配や事前学習の講師を地域のボランティアが行っている。交流は、児童生徒にとっては貴重な体験となっている。

【実施に当たっての工夫】

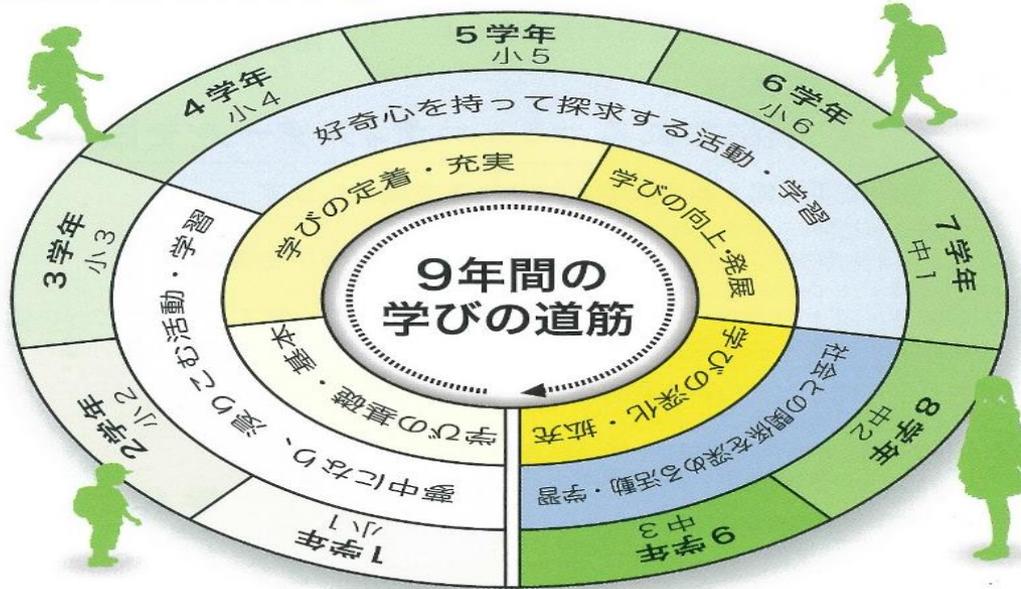
- ・学校運営協議会委員が各支援部のリーダーを兼ねたり、学校支援コーディネーターも会議に参加することで、協議の内容が支援に生かされるようにしている。
- ・委員は、行事や学校支援ボランティアにもできる限り参加するようにして、実態に即した学校関係者評価や次年度への提言ができるようにしている。
- ・ボランティア向けの研修会を年2回実施し、共通理解を深める。
- ・地域と学校を結ぶ学校支援コーディネーター（地域の方）と教職員の調整を行う地域連携コーディネーター（教員）を配置し、二人が連携することで、学校支援活動の充実がより図られる。

● 事業を実施しての効果・成果

- ・小中一貫教育をはじめ、様々な美麻小中学校の特色が地域や家庭に理解され、学校・家庭・地域の一体感のある教育が進められている。
- ・学校運営協議会で学校運営の方向が理解され、学校支援隊に学習等様々な教育活動や環境整備の支援をしてもらうことで、教職員はこれまで以上に授業づくりに専念することが可能になっている。
- ・地域の方は、児童生徒の学びを支えたり、学んだ児童生徒が成果を地域に発信したりすることが、地域の活性化につながっている。
- ・児童生徒は、地域の方とふれ合い、地域のことをより深く学ぶことで、地域への愛着を育むことが出来ている。

鬼無里小学校・中学校【小中連携・小規模特認】

● 小中一貫教育ならではの学び ●

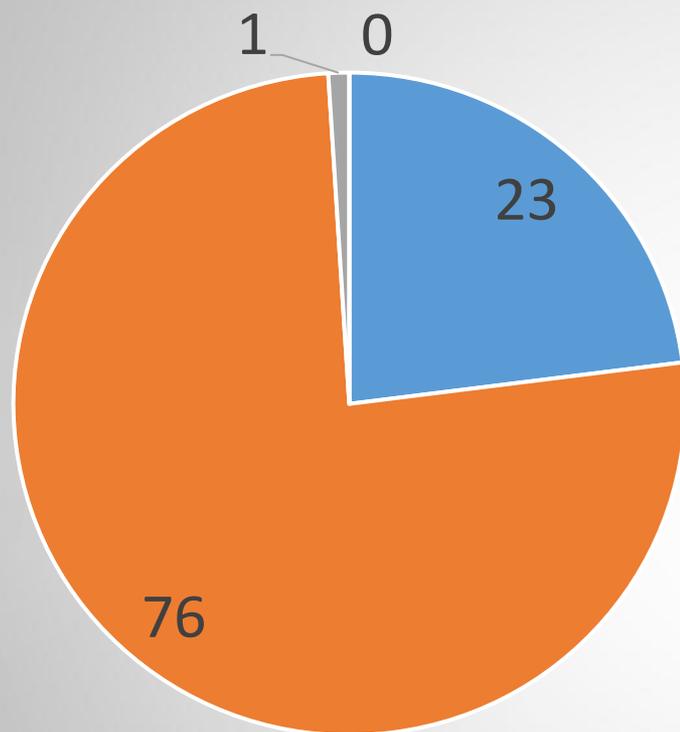


**鬼無里で学ぶ
ということとは**

- 冬はどうなの？**
冬の雪や厳しい自然が子どもたちのたくましさ育てます
- 自然が身近にあると？**
懐かしい山や川、田んぼの風景の中で心和やかに育ちます
- 部活動は？**
恵まれた環境の中バドミントン部、吹奏楽部で活躍できます
- 給食は？**
自校の施設でつくる地産地消を大切に給食で食文化が伝わります
- 体力は？**
幼児期からそれぞれの段階で体操教室、社会体育(バレーボール・バドミントン)部活などで体を鍛えられます
- 少人数教育はどう？**
一人ひとりが主人公の学校で、自分なりの活躍の場がかならず見つかります
- 学力は？**
民間塾「花まる学習会」の指導法を取り入れ子どもたちの学ぶ意欲が育ちます
- 保育園は？**
鬼無里保育園は「信州やまほいく」認定園。野外活動、自然体験が充実しています
- ふるさと学習って？**
地域の方々との関わりを通して互いの信頼関係が深まります
- 全職員が一人ひとりの子どもを見守り支えます**
- 学年を超えた活動が多く思いやりや社会性が育まれます**

小中一貫教育の成果

小中一貫教育の総合的な評価〔成果〕【学習指導】



- 学習規律・生活規律の定着 92%
- 学習習慣の定着 81% …など

【生徒指導】

- 中学進学への不安減少 96%
- 上級生の「手本」意識向上 94%
- 中1ギャップの緩和 93% …など

【教職員の協働】

- 小中共通の取組の増加 98%
- 教職員間の協力意識の向上 97%
- 小中相互のよさの取り入れ 96% …など

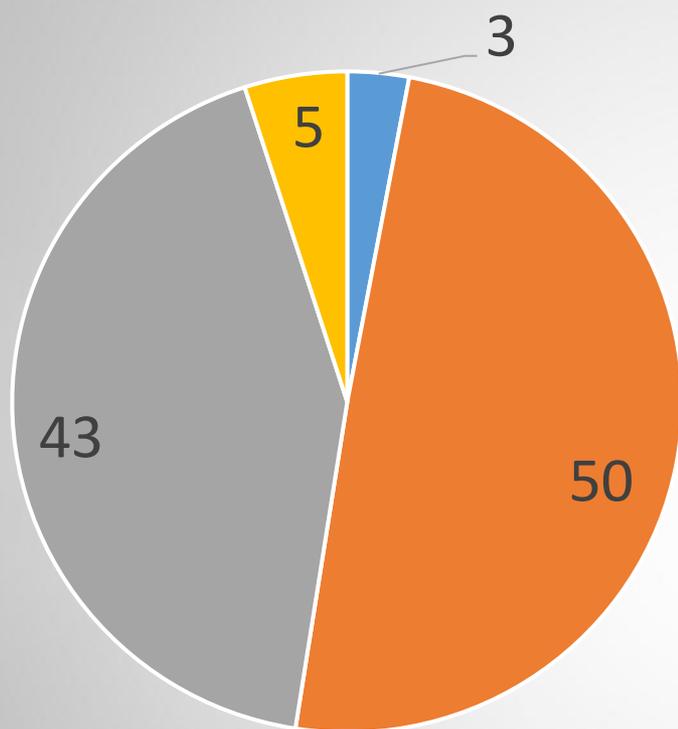
【学校運営】

- 地域との協働関係の強化 80%
- 保護者の満足度の向上 76% …など

- 大きな成果が認められる
- 成果が認められる
- 成果があまり認められない
- ほとんど成果が認められない

小中一貫教育の課題

小中一貫教育の総合的な評価〔課題〕



- 大きな課題が認められる
- 課題が認められる
- ほとんど課題が認められない
- 課題があまり認められない

【学習指導・生活指導】

- 9年間の系統的な指導計画 43%
- 交流活動の移動手段・時間 41%
- 年間行事予定の調整・共通化 38%
- 合同行事の内容設定 28%
- 時間割, 日課表の工夫 28% …など

【教職員の負担】

- 小中教職員の打合せ時間の確保 64%
- 教職員の負担感・多忙感 64%
- 小中合同の研修時間の確保 53%
- 教職員間の負担の不均衡 49% …など

国の方角性

➤ 学校規模の適正化

- 複式学級が存在する学校規模では、
 - ・学校統合等により適正規模に近づける
 - ・小規模校のメリットを最大限生かす
- 小規模校のデメリットの解決・緩和

➤ 小中一貫教育の制度化

- 新しい時代にふさわしい学制改革の検討
- 小中学校の統廃合に関する指針の見直し

➤ 学校段階間の接続

- 同一中学校区間の小学校・中学校の連携
- 9年間を通じ、必要な資質・能力を確実に育成

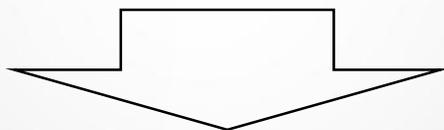
長野県の方角性

学校教育の新しいかたち

『地域発スクールモデル』

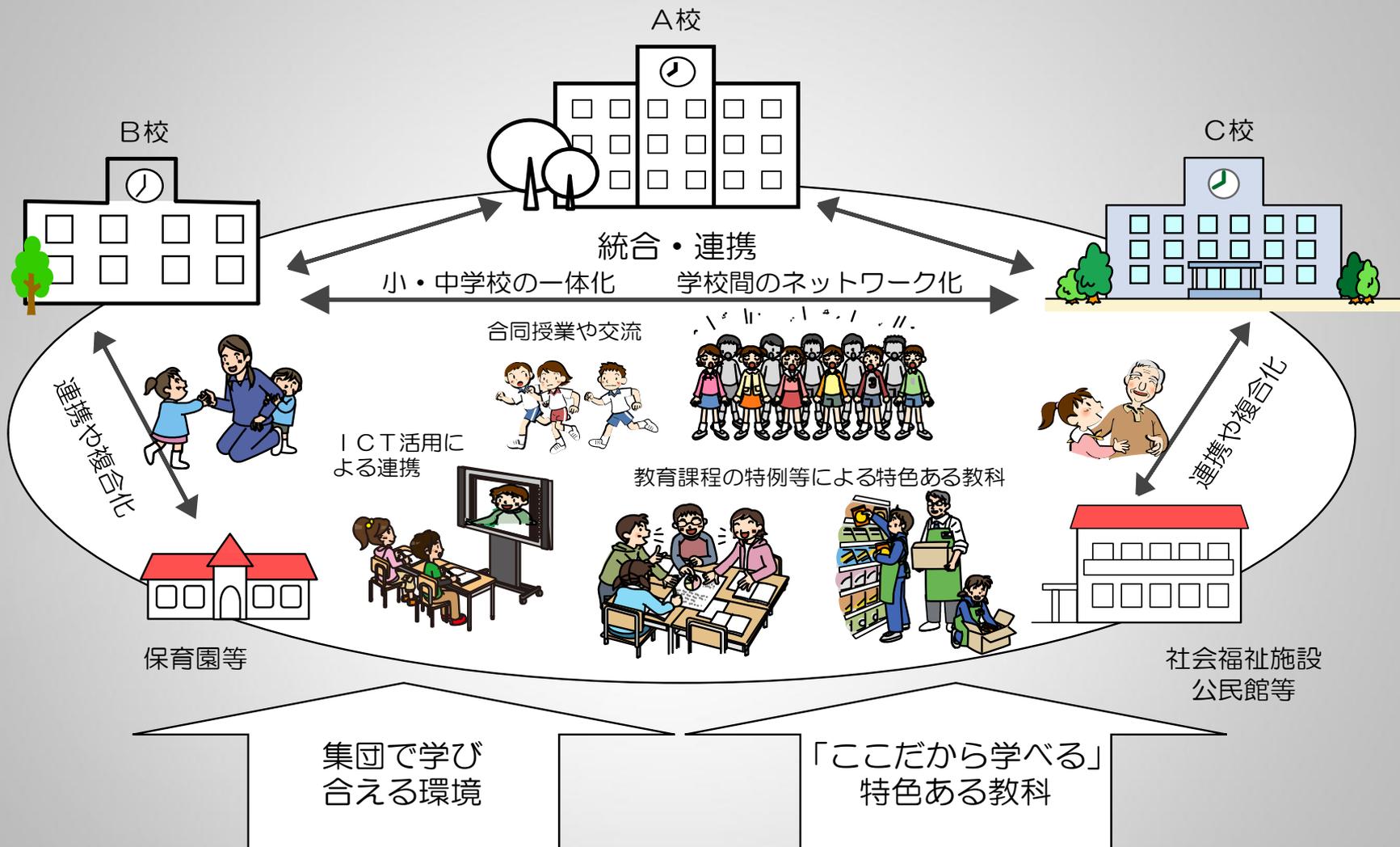
統合や連携による、
地域ごとに描かれた活力ある学校のかたち

- ① 集団で学び合える環境を実現
- ② 地域に根ざした魅力ある教育を推進



- ◇ 学校統合は方策の一つ
- ◇ 地理的な条件等で困難な場合には、
連携等による方策を検討

『地域発スクールモデル』



集団で学び合える環境

- 学校統合
- 学校間の連携, 合同授業
- 異年齢交流



「ここ」だから学べる特色ある授業

- 生坂村の特色, 伝統, 魅力, ビジヨン
 - ・ 巨峰, 灰焼おやき, しいたけ, 干し柿...
 - ・ スカイスポーツ, ラフティング...
 - ・ 高津屋, 山清路, 百体観音...
 - ・ 山紫水明 癒しの郷
- 少人数で学ぶメリット

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会の設置及び運営に関する規則

(目的)

第1条 生坂村立の保育所、小学校及び中学校における義務教育9年間の系統的な教育活動の推進をめざし、生坂村における保小中一貫教育について研究検討するため、生坂村保小中一貫教育研究検討協議会（以下「協議会」という。）の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について研究、協議するものとする。

- (1) 保小中一貫教育に関すること。
- (2) その他、協議会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、15名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 議会議員 2名
- (2) 教育委員会委員 4名
- (3) 学識経験者 2名
- (4) 区長会長 1名
- (5) 小中学校長 2名
- (6) 小中学校PTA会長 2名
- (7) 保育園長 1名
- (8) 保護者会長 1名

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とし、再任は妨げない。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項については、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会委員

会 長	腰 原 茂 文
副会長	藤 原 京 子
副会長	瀧 澤 早 苗

(期間 : H29 年から)

所 属	氏 名	備 考
議会議員	太 田 讓	
	瀧 澤 龍 一	
教育委員会委員	久保田 茂 樹	
	久保田 有利子	
	平 林 俊 子	
	瀧 澤 早 苗	
	牛 越 秀 男	
	小 林 和 雄	
学識経験者	腰 原 茂 文	
	藤 原 京 子	
区長会長	高 野 茂 吉	
	丸 山 勝治郎	
小学校長	宮 川 源三郎	
	北 野 宏 治	
中学校長	小 澤 弘 明	
	青 森 隆 俊	
小学校 PTA 会長	小 林 康 敏	
	平 林 邦 寿	
	中 村 忍	
	平 林 真 一	
中学校 PTA 会長	高 木 吉 之	
	牛 越 秀 男	
	櫻 田 絵里奈	
	太 田 喜 博	
保育園長	寺 島 美智子	
保護者会長	吉 井 如 美	
	平 林 かず美	
	小 松 さやか	
	瀧 澤 学	